

議事日程第1号

平成25年9月6日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第59号及び第60号)、委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第61号から第74号まで及び報告第17号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭	10番 安田健次郎
11番 米谷勝	12番 高野寛志	13番 古仲清紀
14番 土井文彦	15番 小松穂積	16番 中田謙三
17番 戸部幸晴	18番 船木正博	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(1人)

7番 吉田直儀

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本光
主席主査	湊智志
主査	杉本一也
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	船木 道晴
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
海フェスタ推進室長	加藤 秋男	財政課長	目黒 重光
税務課長	佐藤 盛己	生活環境課長	渡部 源夫
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	鈴木 金誠
農林水産課長	佐藤 喜代長	観光商工課長	松橋 光成
下水道課長	千田 俊彦	若美総合支所長	蓬田 司
病院事務局長	杉山 武	会計管理者	石川 静子
学校教育課長	鈴木 雅彦	生涯学習課長	大坂谷 栄樹
監査事務局長	笹川 貞俊	農委事務局長	中田 和彦
企業局管理課長	安藤 恒昭	選管事務局長	(総務企画課長併任)

午前10時01分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、平成25年9月定例会を開会いたします。

吉田直儀君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から26日までの21日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

11番米谷勝君、12番高野寛志君を指名いたします。

日程第3 議案第59号及び第60号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第59号及び第60号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました、議案第59号平成24年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第60号平成24年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めます。8番中田敏彦君

【8番 中田敏彦君 登壇】

○8番（中田敏彦君） おはようございます。

決算特別委員会に付託されました、議案第59号平成24年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第60号平成24年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、先月8月8日開会し、正副委員長を互選ののち、その審査をいたしたのであります。

当局から、各決算にかかる補足説明を求め、さらに、代表監査委員より、決算審査における総括意見があったのであります。

最初に、議案第59号平成24年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定にかかる事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、事業概況として病院当局より、診療科目については、内科、精神科等13科を標榜し、常勤医師及び非常勤医師により市民の医療確保に努めているものであり、医師の充足については、当該年度の常勤医は、実質13名体制となっている。

また、患者の利用状況として、入院では、延べ患者数が4万5千855人、一日平均125.6人、病床利用率は71パーセントとなっており、前年度と比較して、659人、1.4パーセントの減。外来では、延べ患者数が8万9千409人、前年度と比較し、3千375人、3.9パーセントの増となったものである。

次に、財政面では、総収益25億2千889万2千537円で、前年度より1億3千439万7千766円、5.6パーセントの増となっており、内訳として、入院収益では13億4千493万7千688円、外来収益では6億8千950万129円、医業外収益は2億5千15万2千524円で、このほか、特別利益として、経営健全化計画に基づく不良債務解消のため、一般会計から補助金8千200万円と公立病院特例債の元金償還分5千799万4千円、合わせて1億3千999万4千円を繰り入れている。

一方、総費用は25億5千927万4千559円、前年度より6千280万7千867円、2.5パーセントの増となっており、内訳として、医業費用は24億3千596万8千209円、医業外費用は1億2千330万6千350円となっており、この結果、単年度では3千38万2千22円の純損失となったものである。

不良債務については1億3千822万8千911円で、経営健全化計画より4千122万4千89円の減となっている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される平成24年度決算における資金不足比率は、6.4パーセントとなっているとの概況説明があったのであります。

次に、質疑があった主な点を申し上げます。

第1点として、市内及び市外の患者数について質疑があり、当局から、市内は入院・外来とも各地区から来ている。

市外については、潟上市からの入院は、平成23年度が496名、平成24年度が721名となっており、外来は、平成23年度が1千738名、平成24年度が1千742名となっている。

また、大潟村からの入院は、平成23年度が394名、平成24年度が326名となっており、外来は、平成23年度が613名、平成24年度が688名となっているとの答弁があったのであります。

さらに、潟上市からの入院がふえているが、潟上市にある総合病院の救急医療からの撤退が影響しているのか。また、外来が増加すれば入院もふえると思われるが、入院が減少している要因は何かとの質疑があり、当局から、当院の入院患者の増加は、潟上市にある総合病院の救急医療からの撤退が要因ではない。また、入院の減少については、ここ数年、市内のショートステイを含めた老人施設等が増加し、退院者の受け入れ態勢が充実したことが主な要因と考えているとの答弁があったのであります。

さらに、過去において、入院・外来の患者数が一番多いのはいつごろか。当時と比較し患者数が減っていると思われるが、その原因は何か。

また、今後の患者を増加させるための考え方について質疑があり、当局から、入院患者では、平成13年度から平成15年度で1日平均約160人、外来患者では平成13年度で1日平均約610人が一番多い状況であり、その後減少している。

その原因は、平成15年度まで12名であった医師が、平成18年度では6名となり、大幅に減少した。

一人の医師が診察できる患者数は限られており、医師の減少に伴い、患者も減少した。そのため医師の確保に努め、現在13名となっている。今後も専門分野の医師の確保に努め、増収につなげてまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点として、収益が上がっている診療科と、その具体的な内容について質疑があ

り、当局から、整形外科については平成24年度に1名を増員しており、1億1千800万円の増収となった。眼科及び泌尿器科は、安定的に推移し増収につながっていると答弁があったのであります。

さらに、経営状況が好転している主な要因と経営健全化計画における今後の見通しについて質疑があり、当局から、収益の増が第一であり、あわせて平成24年度は医療材料費約2千万円の経費削減に努めた。

また、経営健全化計画における今後の見通しについては、今の経営状況から、毎年5千万円を返還し、平成27年度末までには不良債務を解消し、かつ累積赤字を減少させてまいりたいとの答弁があったのであります。

第3点として、防災・津波対策における訓練の実態と、そこから出てきている課題等について、また、建物の耐震や修理などの必要性について質疑があり、当局から、昨年末に秋田県が発表した、沿岸部の津波の高さ約10メートルを想定した避難訓練を今年度実施しており、建物の構造上、4階を避難場所とし、中央階段と避難階段を使って患者を移動した。日中の訓練だったので、職員の数も充足していた。停電時の連絡体制の強化として、院内の携帯電話を優先回線とするなど緊急時に備えている。

課題としては、地震、津波の早期の情報収集、水や食料品などの備蓄品の整備や救助ヘリコプターの活用のほか、夜間には職員等が不足することから、患者の移動は非常に厳しいものがあり、これらについて、今後の訓練でよりよい方法を見つけ出していきたい。

また、病院の耐震については、支障ないものと考えているとの答弁があったのであります。

第4点として、医師及び看護師の一人1日当たりの患者数の年鑑指標は上回っているが、職員一人当たりの医業収益の指標が非常に足りないことについて質疑があり、当局からは、職員一人当たりの医業収益の年鑑指標は、医業収益を医師等を含めた職員数で割った数値であり、全国平均の年鑑指標を大きく下回っている。これを上げるためには、医業収益をふやすことが肝要であるとの答弁があったのであります。

第5点として、市民の医療に対する関心を高揚させるため、各地域での市民相談等の実施計画について質疑があり、当局から、各地区の老人クラブや婦人会からの講演依頼を受け、医師の専門分野についての講演を行い、市民との交流に努めているとの

答弁があったのであります。

第6点として、修学資金の貸付に伴う、今後の勤務予定について質疑があり、当局から、平成28年度から医師2名が勤務する予定である。看護師については、平成25年度に3名が勤務しており、平成26年度と平成27年度に1名ずつ勤務する予定となっている。薬剤師は、平成26年度に1名勤務する予定で、臨床工学技士については、平成24年度から勤務しているとの答弁があったのであります。

第7点として、人口減少や高齢化の進行など今後の社会情勢をかんがみ、病院のあり方を考える上で、医師等の新たな体制づくりについてどう考えているのか、また、今後の常勤医師の充足について質疑があり、当局から、今の医療体制を充実させることによって、良質な医療を提供し、市民から信頼される病院になること、あわせて経営の安定化につなげてまいりたいとの答弁があったのであります。

また、市長から、短期的には医師の確保が大前提で、県とも話しながら自治医科大学卒の医師を来年1名ふやす要請をしている。県全体の医師の配置からすれば、来ていただける可能性はあり、配置について院長と協議する。

目指す病院については、特に常勤医師をふやし、過度の負担がかからない働きやすい職場環境を目指しており、今後については、将来を見据え院長と相談しながら考えてまいりたいとの答弁があったのであります。

第8点として、医師・看護師の給与レベルの考え方についての質疑があり、当局から、国家公務員の医療職給料表と同じ給料表に基づいて支給しており、医師や看護師等の諸手当については、状況が変化すれば、その都度、院長と相談してまいりたいとの答弁があったのであります。

第9点として、個人病院との連携について質疑があり、当局から、個人病院からの紹介者の受け入れや、当院の医療機器を利用させていただくことなどで個人病院との連携を深めており、また、地域医療に関する窓口を院内に設置し、定期的な話し合いをもっているとの答弁があったのであります。

第10点として、慢性的に不足している看護師の補充方法について質疑があり、当局から、随時ホームページ、ハローワーク、看護協会及び看護学校を通じて募集しているとの答弁があったのであります。

さらに、家庭にいる看護師の有資格者の活用を検討していただきたい旨の要望が

あったのであります。

以上の審査経過により、議案第59号平成24年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号平成24年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定にかかる事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、上水道事業の概況として、給水戸数は1万2千544戸で、普及率は96.5パーセント。年間有収給水量は335万1千906立方メートルで、前年度対比で2万5千63立方メートル減少し、有収率は0.9ポイント減の80.6パーセントとなったものである。

次に、建設改良では、国庫補助事業として、根木浄水場増補改良工事と船川地区の老朽管の更新及び百川から角間崎間の緊急時用連絡管の布設工事を施工した。

また、滝の頭貯水池の築造や寒風山中段送水ポンプ場を改修し、安定給水の確保に努めた。

また、財政状況において、収益的収支で前年度と比較し、収入では689万8千668円の減額で6億1千121万7千799円、支出では440万1千721円の減額で5億8千409万611円となり、この結果、単年度収支で2千712万7千188円の純利益となったもので、前年度と比較し、収入で減額となった主な要因は、給水収益の減額、一方、支出で減額となった主な要因は、職員給与費などの減額によるものであるとの概況説明があったのであります。

次に、ガス事業の概況として、まず、供給戸数は1万723戸で、前年度対比で177戸減少し、普及率は76.9パーセントとなったもので、また、年間総販売量は、前年度対比で8万8千376立方メートル増加したものである。

また、保安対策として、ガス事業法に定める内管漏えい検査及び消費機器調査を3千480戸で実施している。

次に、建設改良事業では、北浦北浦地内及び角間崎字家ノ下地内のガス管を布設替えするとともに、公共下水道事業等に伴うガス管布設替え工事を施工し、導管の更新を図っている。

次に、財政状況では、収益的収支において前年度と比較し、収入では1千618万2千389円の増額で5億9千789万2千704円、支出では1千807万9千2

14円の増額で5億7千901万7千315円となり、この結果、単年度収支で1千887万5千389円の純利益となったもので、前年度と比較し、収入で増額となった主な要因は、ガス売り上げ及び器具販売収益の増額によるもので、支出で増額となった主な要因は、原材料費及び器具販売原価等の増額によるものであるとの説明があったのであります。

次に、質疑のあった主な点について申し上げます。

第1点として、滝ノ頭の水量と他の浄水場を含めた水質調査について質疑があり、当局から、滝ノ頭は一日2万5千トン程度湧水しており、昔と比べ水量が極端に落ちていないと認識している。滝ノ頭の水質調査は、水道法で規定している検査を年1回実施しているほか、クリプトスポリジウムについては毎月、ゴルフ場の関係では年1回農薬の検査も実施しており、いずれも異常はない。他の水源についても年1回全項目を検査しており、問題はないものであるとの答弁があったのであります。

第2点として、大潟村への給水に関する平成17年の市町合併後の経緯と今後の見通しについて質疑があり、当局から、平成22年8月に大潟村から給水計画の依頼があり、平成24年に準備会を設置しこれまで会議を5回開催しており、現状の把握や課題について調査研究している。

平成25年度は、副市長や副村長からなる協議会の設立について調整中である。

具体的な供給時期については、平成27年度に認可申請を行い、平成28年度以降になる見込みであるとの答弁があったのであります。

さらに、村長とのトップ会談等について質疑があり、市長から、給水に対する正式な文書以外の具体的な話はなく、準備会や協議会の話を受け、男鹿市、大潟村で今後協議を進めていくとの答弁があったのであります。

第3点として、石綿管の入れかえ工事について質疑があり、当局から、配水管の石綿管更新は平成23年度ですべて終了している。ただし、浄水場内の深いところには若干残っているとの答弁があったのであります。

第4点として、今後3年間の工事計画に基づき工事を実施した場合、企業債のピークはいつころになるのか。また、起債の償還や人口減少などから、今後の料金値上げについて質疑があり、当局から、上水道事業会計における起債残高のピークは平成20年度で36億5千503万円であった。平成25年度と平成26年度において根木

浄水場の増補改良工事を起債2億3千100万円を借り入れて実施するが、起債残高は平成25年度が約29億8千100万円、平成26年度が約29億770万円、平成27年度が約27億4千万円となる見込みであり、年々減少する。ガス事業会計では、熱量変更に伴い平成21年度の起債残高が2億1千648万円で、ピークであった。

平成25年度の起債残高は約1億9千200万円、平成26年度が約1億7千740万円となる見込みであり、年々減少する。今後の料金については、人口減少から収益が年々下がり、経費削減に努めるものの収支悪化が予想されるが、突発的な要因がない限り改定は考えていないとの答弁があったのであります。

第5点として、公共下水道工事に伴う水道管・ガス管の布設替えやメーター等の取りかえどきの苦情とその対応について質疑があり、当局から、工事に伴う騒音やお客様不在時のメーター交換等に関する苦情があった。騒音については、個別訪問し、了解いただけるよう丁寧な説明をしてきている。不在時のメーター交換等については、行わないことを徹底しており、不在時には連絡票を入れるなど、適切な指導をしているとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第60号については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上、ご報告を終わります。

○議長（吉田清孝君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第59号及び第60号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長の報告は認定であります。本2件は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号及び第60号は原案のとおり認定されました。

日程第 4 議案第 6 1 号から第 7 4 号まで及び報告第 1 7 号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第 4、議案第 6 1 号から第 7 4 号まで及び報告第 1 7 号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

- 議案第 6 1 号 平成 2 4 年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 2 号 男鹿市市税条例及び男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 3 号 男鹿市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 4 号 男鹿市子ども・子育て会議条例の制定について
- 議案第 6 5 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 6 号 男鹿市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 7 号 男鹿都市計画下水道受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 8 号 男鹿市若美地区特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 9 号 男鹿市若美地区漁業集落排水事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 0 号 下水道事業等の地方公営企業法適用に係る関係条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 7 2 号 平成 2 5 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 3 号 平成 2 5 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 7 4 号 平成 2 5 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成25年9月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、秋田大学男鹿なまはげ分校の開設についてであります。

秋田大学では、教育研究資源を発信し地域活性化に取り組むため、県中央地域の活動拠点として「男鹿なまはげ分校」を開設します。

分校では、首都圏の私立大学と協定を結び、教育実習生の受け入れや勉強合宿などを実施することとしております。

今月30日には、看板の上掲式を行うとともに、男鹿市民文化会館において開設記念行事の開催を予定しており、秋田市出身で映画監督の若松節朗氏をお招きし、記念講演を行っていただくこととしております。

次に、大潟村への水道水供給についてであります。

大潟村への水道水供給につきましては、平成22年8月に大潟村から水道水の供給依頼があり、これまで5回の準備会を開催し、8月30日に大潟村への水道水供給に係る協議会を設立しております。

次に、スポーツ振興及び地域の活性化に関する覚書締結についてであります。

先月16日、サッカークラブチーム「ブラウブリッツ秋田」を運営する秋田フットボールクラブ株式会社との間に覚書を締結し、ブラウブリッツ秋田のホームタウン自治体となりました。

10月6日に、神奈川県の子供サッカー大会（Y S C C）を迎えてJ F L公式戦が本市で初めて開催されます。

次に、今後の主なスポーツ大会の開催予定についてであります。

今月7日と8日には、県民スポーツ大会サッカー競技が開催されます。参加チームは22チームで、男鹿市からは2チームが参加の予定です。

また、今月21日から23日の3日間には、魁星旗争奪少年サッカー大会が開催さ

れます。参加チームは67チームで、男鹿市からは2チームが参加の予定です。

次に、市内小・中学校のスポーツ大会についてであります。

男鹿東中学校女子バスケットボールは、全県中学校総合体育大会で優勝、東北大会では準優勝し、全国大会に出場しました。

男鹿東中学校女子柔道団体は、全県中学校総合体育大会で準優勝、東北大会で3位となりました。

同じく個人では、全県中学校総合体育大会で57キログラム以下級で優勝、52キログラム以下級及び70キログラム以下級で準優勝し、東北大会では52キログラム以下級で3位となり、全県大会で優勝した57キログラム以下級の選手は、全国大会に出場しました。

男鹿東中学校男子柔道個人は、全県中学校総合体育大会で73キログラム以下級で3位となり、東北大会に出場しました。

また、秋田県女子相撲選手権大会で野石小学校が団体優勝、個人でも4年生及び5年生が優勝、6年生が準優勝し、東北大会では個人で4年生が準優勝しました。この後、県大会で優勝した4年生及び5年生の2名が10月27日に行われる全国大会に出場します。

少林寺拳法世界大会 in O S A K A , J A P A N で、脇本第一小学校、払戸小学校及び船川第一小学校の児童が所属する少林寺拳法秋田男鹿スポーツ少年団が、発表の部の7歳から12歳の部で3位となりました。

次に、観光の状況についてであります。

かんぼの里コテージ村、キャンパルわかみ、なまはげオートキャンプ場及び桜島野営場を除いたホテル・旅館等の本年6月・7月における宿泊客数は、6月が1万7千725人、7月が1万5千589人で、昨年と比較して6月が1千648人、7月が560人の増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した8月15日現在の県中央の作柄状況は、「平年並み」となっております。

メロンの出荷は、8月16日で終了しましたが、販売数量、販売単価とも、昨年をやや下回っております。

輪菊は、8月までの販売単価は、計画よりも若干高値で推移したものの、販売数量は計画を下回っております。

葉タバコは、生育中期の干ばつによる生育おくれに立ち枯れ病の発生と、降雨による収穫おくれが重なったことから、収量の減少と品質の低下が懸念されております。

転作大豆は、大雨による湿害でおくれていた生育が、おおむね回復傾向にあります。次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、男鹿管内では、本年1月から8月までの漁獲量は2千472トン、漁獲金額は8億970万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で13パーセントの減、漁獲金額で24パーセントの減となっております。

なお、北浦総括支所管内の大型定置網につきましては、昨年の暴風被害からの復旧により全9カ統が操業しており、4月から8月までを前年同期と比較すると、漁獲量で27パーセントの増、漁獲金額で14パーセントの増となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

脇本漁港の集落道整備工事につきましては8月6日に、脇本漁港浚渫工事と門前漁港の護岸工事につきましては8月9日に、それぞれ発注済みであり、完成は、集落道整備が11月15日、浚渫工事が10月10日、護岸工事が10月30日の予定となっております。

国道・県道関係の主な事業につきましては、国道101号の滝川河川改修事業に伴う杉下橋の架けかえ工事は、発注済みであると伺っております。

県道道村大川線につきましては、祝田橋が9月末の完成予定と伺っております。

県道男鹿琴丘線につきましては、百川バイパスの盛土工事1千609メートルが発注済みで、改良工事が10月中旬の発注予定、野石橋は、平成26年3月の発注予定と伺っております。

また、県道入道崎寒風山線は、平成26年3月の発注予定と伺っております。

市道関係につきましては、松木沢潟端線防雪柵設置工事第1工区、第2工区、申川鶴木線道路改良工事及び女川天台線道路改良工事は、発注済みであります。

滝川河川改修事業につきましては、平成25年度新規継続分の工事が9月中旬の発注予定となっております。

下水道事業の工事につきましては、公共下水道工事のうち、汚水は浦田地区で1件、

雨水は船越地区で2件、特定環境保全公共下水道工事は、福米沢地区及び萩ノ山地区で6件、それぞれ発注済みであります。

なお、下水道課は、来年4月からの地方公営企業法適用に備えるため、今年30日に若美庁舎に移転いたします。

船川第一小学校と五里合小学校の校舎棟耐震補強工事につきましては、7月24日に発注済みであり、完成は、五里合小学校が11月20日、船川第一小学校が12月20日の予定となっております。

男鹿東中学校グラウンド関係の工事につきましては、テニスコート整備工事、グラウンド整備工事及び園路等整備工事が6月12日、野球場整備工事が7月24日に発注済みであり、完成は、テニスコート整備工事が11月29日、グラウンド整備工事、野球場整備工事及び園路等整備工事が平成26年3月10日の予定となっております。

次に、男鹿みなと市民病院の経営状況についてであります。

平成24年度は、不良債務が約1億3千823万円となり、経営健全化計画との比較で約4千122万円改善されておりますが、今年度7月末までの経常収支は、前年同期と比較して約1千813万円上回っております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第61号平成24年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成24年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

はじめに、平成24年度一般会計の決算額は、歳入183億5千72万3千768円、歳出179億1千623万9千681円、歳入歳出差引残額4億3千448万4千87円となっております。

このうち、継続費及び繰越明許費の財源として1億321万5千785円を繰り越したいたしましたので、実質収支額は3億3千126万8千302円となっております。

この剰余金のうち、1億7千万円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億6千126万8千302円を平成25年度一般会計に繰り越ししております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される、現段階での

健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、平成24年度決算における一般会計等の実質赤字比率及び公営企業会計並びに特別会計を連結した連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額が発生していないことから、同比率は生じない状況となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較し0.4ポイント減の13.8パーセントとなっております。

また、将来負担比率は、前年度と比較し1.2ポイント減の135パーセントとなっており、いずれも早期健全化計画の策定基準である早期健全化基準を下回っております。

次に、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計が対象となる資金不足比率につきましては、いずれも資金不足が発生していないため、同比率は生じない状況となっております。

次に、平成24年度の主な施策・事業についてであります。市単独運行バス事業、なまはげ館整備事業、公共施設再生可能エネルギー等導入事業、総合運動公園多目的広場改修事業、LED街灯整備事業、津波時避難路等整備事業、男鹿東中学校屋内運動場改築事業、払戸小学校整備事業、保育園指定管理者制度導入事業、漁業生産施設等復旧支援事業、農業生産施設等復旧支援事業などを実施しております。

以上、一般会計の決算概要について申し上げましたが、これら各般にわたる施策・事業を推進することができましたことは、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

次に、各特別会計の決算額について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入47億9千763万749円、歳出47億2千960万4千544円、歳入歳出差引残額6千802万6千205円となっております。

この剰余金のうち、3千410万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てし、残額の3千392万6千205円を平成25年度国民健康保険特別会計へ繰り越ししております。

診療所特別会計では、歳入2千871万5千915円、歳出2千761万9千632円、歳入歳出差引残額109万6千283円となっております。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入43億2千22万8千70円、歳出4

2億6千105万4千586円、歳入歳出差引残額5千917万3千484円となっております。

この剰余金のうち、3千万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の2千917万3千484円を平成25年度介護保険特別会計の保険事業勘定へ繰り越ししております。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入1千780万7千680円、歳出1千769万9千円、歳入歳出差引残額10万8千680円となっております。

後期高齢者医療特別会計では、歳入3億4千481万4千250円、歳出3億4千413万2千496円、歳入歳出差引残額68万1千754円となっております。

下水道事業特別会計では、歳入14億6千642万8千375円、歳出14億4千786万3千98円、歳入歳出差引残額1千856万7千977円となっております。

このうち、繰越明許費の財源として291万2千円を繰り越しいたしましたので、実質収支額は1千565万5千977円となっております。

農業集落排水事業特別会計では、歳入7千303万7千698円、歳出7千4万2千186円、歳入歳出差引残額299万5千512万円となっております。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入1億1千522万6千73円、歳出1億1千191万6千661円、歳入歳出差引残額330万9千412万円となっております。

次に、議案第62号男鹿市市税条例及び男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度における特別徴収税額の変更等のほか、個人市民税及び国民健康保険税の課税特例における課税対象所得の再編など、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第63号及び議案第65号から議案第69号までの各条例の一部改正についてであります。

本6件は、地方税法の一部改正により、地方税における延滞金の割合が引き下げられることに準じ、本市における税外収入金等に係る延滞金の割合を引き下げするため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第64号男鹿市子ども・子育て会議条例の制定についてであります。

本議案は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、男鹿市子ども・子育て会議を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第70号下水道事業等の地方公営企業法適用に係る関係条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成26年4月1日から下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用させるため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第71号平成25年度男鹿市一般会計補正予算第4号についてであります。

本補正予算は、男鹿山温泉掘削事業費、道路補修事業費、若美中央公園球场上水道配管更新事業費のほか、子ども・子育て支援事業費、小学校統合準備事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億700万円を追加し、補正後の予算総額を16億9千70万円とするものであります。

次に、議案第72号平成25年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、前年度療養給付費交付金の確定に伴う返還金を措置したもので、歳入歳出それぞれ1千974万5千円を追加し、補正後の予算総額を47億2千755万5千円とするものであります。

次に、議案第73号平成25年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、平成24年度介護保険特別会計決算の精算による調整を図ったもので、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ2千928万円を追加し、補正後の予算総額を42億4千478万7千円とするものであります。

また、サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ10万9千円を追加し、補正後の予算総額を1千748万8千円とするものであります。

次に、議案第74号平成25年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、公共下水道汚水施設の維持管理に係る経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ120万円を追加し、補正後の予算総額を15億4千323万8千円と

するものであります。

次に、報告第17号平成24年度男鹿市一般会計継続費精算報告書についてであります。

本報告は、滝川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

失礼いたしました。訂正いたします。農業集落排水事業特別会計の歳入歳出差引残額299万5千512円となっております。

また、漁業集落排水事業特別会計の歳入歳出差引残額330万9千412円となっております。

どうも大変失礼しました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

（「議長。」という者あり）

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時05分 再 会

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

渡部市長。

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 諸般の報告で観光の状況について申し上げます。かんぼの里コテージ村に訂正いたします。失礼いたしました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。9月9日は議事の都合により休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって9月9日は議事の都合により休

会とし、9月10日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時06分 散 会